

関西統計データファイル

このコーナーでは、関西地域における雇用に関する様々なデータをご紹介します。今回は「外国人雇用」におけるデータです。

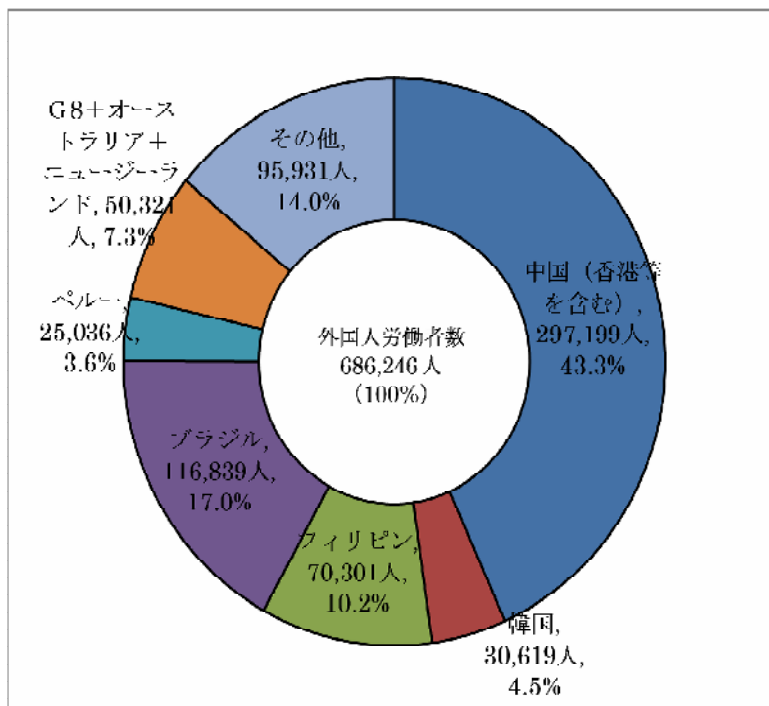
(労働政策部 宮内雅也、角崎知子)

国籍別外国人労働者の割合 (2011年10月)

わが国における外国人雇用の割合を国籍別にみると、686,246人のうち中国（香港等を含む）が297,199人で外国人労働者数全体の43.3%を占めている。次いで、ブラジルが116,839人で17.0%、フィリピンが70,301人で10.2%となっている〔図1〕。

■ 国籍別外国人労働者の割合 ■

〔図1〕



データ出所：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

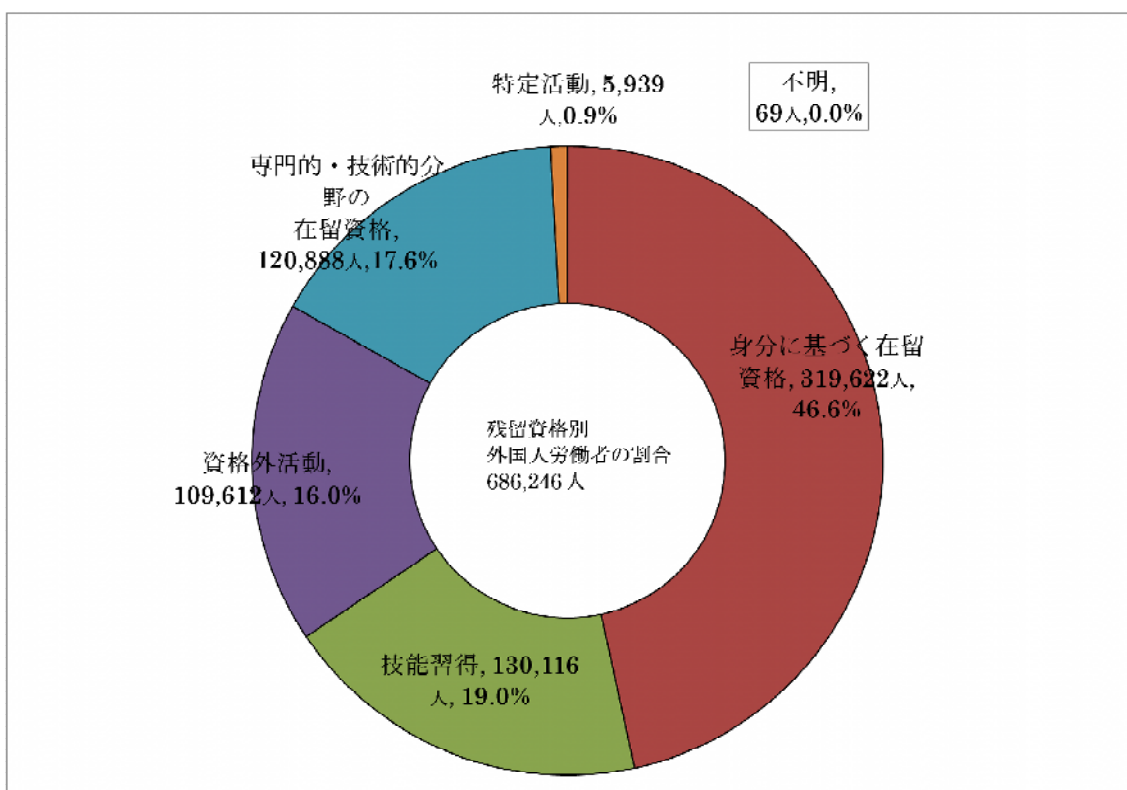
在留資格別外国人労働者の割合 (2011年10月)

外国人労働者数686,246人のうち、在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」が319,622人で全体の46.6%を占めている。次いで、「技能習得」が130,116人で19.0%、「資格外活動」が109,612人で16.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が120,888人で17.6%となっている〔図2〕。

「身分に基づく残留資格」には、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者が該当する。また、「専門的・技術的分野の残留資格」には、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律会計業務、医療、研究、教育、人文知識・国際教務、企業転勤、興業、技能が該当する。「資格外活動」は、外国人の留学生や社会人が日本でアルバイトやパートとして働く場合の資格である。

■在留資格別外国人労働者の割合■

〔図2〕



データ出所：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

外国人労働者の雇用事業所及び労働者（2011年10月）

外国人労働者を雇用している事業所および外国人労働者を都道府県別にみると、ともに東京都が最も多く、全国に占める割合はそれぞれ24.9%、24.5%となっている。外国人労働者数は、以下、愛知県、神奈川県、静岡県、大阪府の順に多く、この5都府県で全体の半数を超え、関東地区が上位を占める〔表1〕。

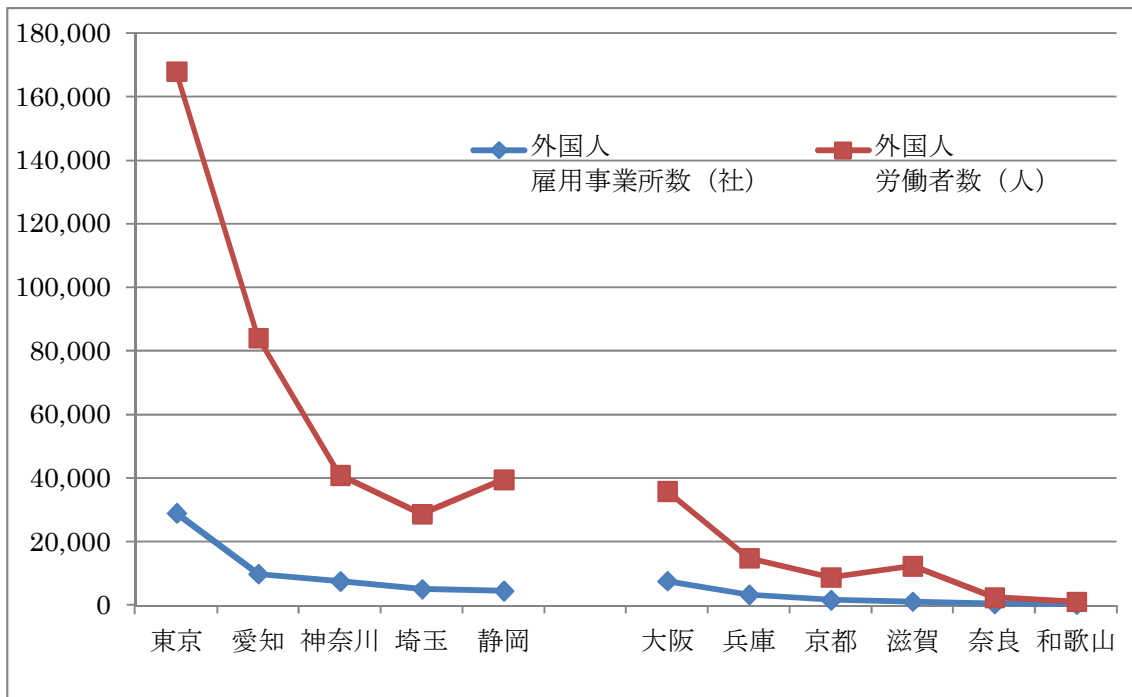
近畿では、大阪府、兵庫県、滋賀県の順に多い。事業所数と労働者数をそれぞれみた場合、滋賀県は事業所数に比べ、労働者数の割合が多い〔図3〕。これは、第二次産業の割合が全国で最も多いためとみられる。

■都道府県別外国人雇用事業所数および外国人労働者数■

[表1]

都道府県名	外国人 雇用事業所数(社)	構成比 (%)	外国人 労働者数(人)	構成比(%)
全国計	116,561	(100.0)	686,246	(100.0)
東京	28,983	(24.9)	167,998	(24.5)
愛知	9,876	(8.5)	84,157	(12.3)
神奈川	7,565	(6.5)	40,946	(6.0)
静岡	4,568	(3.9)	39,522	(5.8)
大阪	7,640	(6.6)	35,899	(5.2)
埼玉	5,101	(4.4)	28,777	(4.2)
兵庫	3,325	(2.9)	14,855	(2.2)
滋賀	1,172	(1.0)	12,339	(1.8)
京都	1,622	(1.4)	8,752	(1.3)
奈良	496	(0.4)	2,470	(0.4)
和歌山	347	(0.3)	1,127	(0.2)

[図3]



データ出所：いずれも厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」